

100年以上の伝統をつなぐ 世界・日本農業遺産

農林水産業は、私たちが生きていくために必要な「食」を支えています。

また、洪水を防いだり、美しい風景を作り出したり、生きものを育んだりするなどの様々な役割もあります。

そのような役割を担う中、地域の伝統的な農林水産業と文化等を一体的に「農業遺産」として認定する制度があり、近畿地方でも多くの地域で認定されています。

今回の「消費者の部屋」展示では、農業遺産を中心に農業や農村の持つ様々な役割について、パネル展示によりご紹介します。

京エコロジーセンター 1階 「エントランスホール」

京都市伏見区深草池ノ内町13

- ・京阪「藤森」駅下車 西へ徒歩約5分
- ・市バス「青少年科学センター前」下車 南へ徒歩約2分

期間：令和7年7月18日（金）

～7月31日（木）【9時～17時】

【お問合せ先】

農林水産省 近畿農政局

消費者の部屋について

消費・安全部消費生活課

担当：消費経済係

電話：075-414-9771（直通）

展示内容について

農村振興部農村環境課

担当：環境保全官

電話：075-414-9052（直通）

写真（上から）：滋賀県琵琶湖地域、兵庫県兵庫美方地域、兵庫県丹波篠山地域、兵庫県南あわじ地域、兵庫県北播磨・六甲山北部地域、兵庫県朝来地域、和歌山県みなべ・田辺地域、和歌山海南市下津地域、和歌山県高野・花園・清水地域、和歌山県有田地域

